

暮らしのお知らせ

地区計画制度

身近なまちづくりのルール

地区計画制度は、地域の皆さんと市が連携して、それぞれの地域に合ったルールを定め、より快適で住みやすい環境や、街並みを守り、育むための制度です。この制度を活用して、良好なまちづくりについて考えてみませんか。

地区計画で定めること

地区計画では、地域の特性に合ったまちづくりの大まかな目標と、それを実現するための具体的なルールを定めます。

ルールとして、建物の用途(住宅、店舗など)・高さ・敷地面積・色、道路や公園の配置などを地区全体で決められるほか、地区内を区分して、さらに細かく定めることもできます。

地区計画により、計画的にまちづくりを進めていくことができます。

計画の案の申し出がぐわます

地区計画を定めようとする地域

住民や土地所有者などの利害関係者は、地区計画の案を、市へ申し出ることができます。

申し出るためには、区域の面積が0.5ヘクタール以上で一体となった土地であること、地域内の土地所有者の同意を得ていることなどが条件になります。

建築などは事前に届け出を

市内で現在、地区計画が定められているのは、11の地域です(下表)。地域内で、建物の建築や用途の変更などを行う場合は、行為に着手する日の30日前までに市へ届け出てください。

新築だけでなく、増改築や外壁・屋根の塗り替え、フェンス・塀の設置などの場合にも届け出が必要です。

地区計画の内容は、都市計画課(市役所5階)、同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/toshikei/index>)

地区計画が定められている地域

地区計画の地区名	対象となる区域
京成成田駅東口地区	京成成田駅東口(花崎町の一部)
公津東地区	公津の杜全域
橋賀台二丁目地区	橋賀台2丁目一部(橋賀台公園周辺)
久住駅前地区	久住中央全域
土屋地区	ウイング土屋全域
玉造六丁目地区	玉造6丁目1番地
公津西地区	はなのき台全域
大栄物流団地地区	大栄物流団地全域
成田湯川駅南口地区	成田湯川駅南口(松崎の一部)
東町・花崎町地区	東町・花崎町の一部
中台三丁目地区	中台3丁目2番地

html)で見ることができます。

※くわしくは同課 ☎20・1560)へ。

ライトダウンキャンペーン

夏至と七夕の夜に消灯を

国では地球温暖化防止のため、家庭などでの消灯を呼び掛けるライトダウンキャンペーンを6月22日(月)～7月7日(火)に実施します。特に6月22日(夏至)と7月7日(七夕)の午後8時～10時に、全国の施設や家庭で一斉に消灯するよ

う呼び掛けています。

環境省特設ホームページ(<http://funtohare.env.go.jp/cool-earthday/>)で、施設・企業・団体の参加登録を受け付けています。皆さんもできる範囲で消灯して、日常生活でいかに照明を使用しているか考える機会にしませんか。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

男女共同参画週間

セミナーを開催

6月23日(火)～29日(月)は男女共同参画週間です。これは、男女がさまざまな場で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」への理解を深めるためのものです。

平成27年度の標語は「地域力×女性力＝無限大の未来」です。

また、市では6月27日(土)に「人が人にやさしいまちづくり」をテーマに男女共同参画セミナーを開催します。参加を希望する人は6月19日(金)までに市民協働課(☎20・1507)へ申し込んでくだ

さい。詳細は広報なりた5月15日号をご覧ください。

※くわしくは同課へ。

道路に置かれた看板など

通行を妨げ危険です

道路や歩道上に置かれた店舗の看板・商品・植木鉢などは通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

皆さんが安全に通行できるよう、看板などは敷地内に置くようにしてください。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。



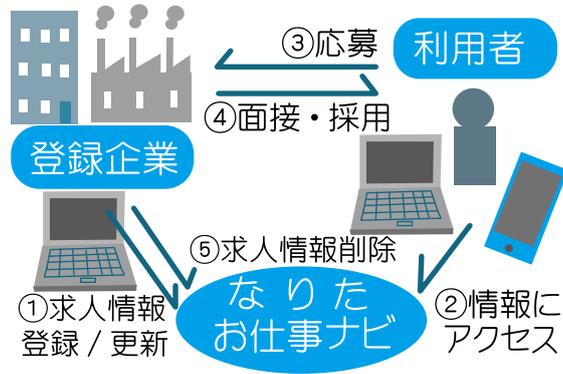
5月16日～31日

16日	成田エアポートツーデーマーチ 明治大学・成田社会人大学開講式 区長会総会
18日	成田山蛾燭能 地域防犯推進員委嘱状交付式 成田地区SOSネットワーク連絡協議会総会
19日	成田空港圏自治体連絡協議会総会
20日	廃棄物不法投棄監視員委嘱状交付式 遺族会総会
21日	子ども会連絡会総会
22日	高齢者クラブ連合会総会
26日	環境省要望(航空機夜間騒音)
27日	首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会総会
28日	3市2町グラウンド・ゴルフ成田大会 成田空港対策協議会総会
29日	市議会臨時会
30日	保育士会総会



ツーデーマーチであいさつ(16日)

就職活動を支援



「なりた・お仕事ナビ」はインターネットを利用して市内や近隣の事業所の求人情報や就業に役立つイベントの開催情報、仕事の契

約時の注意点を掲載し、事業者や求職者をさまざまな形で支援しているサイトです。

サイトの登録事業者数は600件以上で、総アクセス数も37万件を突破しました。4月末日の求人数は、60件を超えています。今後もたくさんの方の求人情報を発信していきますので、活用してください。

求人情報を探している人は

- ①パソコン(<http://n-shigoto.co.jp>)や携帯電話
- ②求人情報を検索・閲覧する
- ③希望の職業・職種が見つかった場合は、事業者へ直接連絡する



「なりたお仕事ナビ」はインターネットを利用して市内や近隣の事業所の求人情報や就業に役立つイベントの開催情報、仕事の契

または商工課(市役所4階)にある登録用紙で手続きしてください。登録後は、正社員・パートなどの雇用形態に関係なく、いつでも簡単に求人情報を登録・更新することができま

利用上の注意

通信料は利用者の負担になります。利用する場合は、なりた・お仕事ナビ「利用・運用規約」を必ず守ってください。

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

墓地の清掃は定期的に

いずみ聖地公園

墓地の清掃をしないと、雑草が生い茂って隣接する墓地の利用者に迷惑が掛かります。墓地を管理する時間が取れない人に

は、いずみ聖地公園管理組合が有料で清掃を代行する制度もあります。希望する人は同組合(☎36・2292)へ申し込んでください。

許可の取り消しに注意

次のいずれかに当てはまる場合、墓地の使用許可を取り消すことがあります。

- 使用者が死亡し、承継者がいないとき
- 使用者が住所不明となって7年を経過したとき
- 普通墓地使用者が、許可を受けた日から2年を経過しても囲障(外柵)を設置しないとき

○3年間管理料の納付がないとき
住所などが変わったら手続きを
墓地使用許可書の記載内容(住所・本籍・保証人など)に変更があつた場合は速やかに手続きしてください。

特に住所変更があつた場合、納付書などの重要書類が届かなくなりますので、忘れずに手続きしてください。

式場・和室の利用

霊園内の管理事務所には式場と和室があり、納骨式・回忌などの法要に利用できます。

料金(1時間当たり)

- 式場
・使用料…2,484円。4時間

を超えるると1,080円
・冷暖房費…270円

○和室
・使用料…1,080円。4時間を超えるると540円

・冷暖房費…54円
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)、いずみ聖地公園管理組合(☎36・2292)へ。

経営所得安定対策

水田・畑作農家の人へ

経営所得安定対策の申請の受け付けが6月30日(火)まで行われています。希望する人は、早めに申請書を提出してください。

提出先⇨農政課(市役所4階)、下総・大栄支所、成田市農協各支所、かとり農協各経済センター

※くわしくは農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/>)、申請書の提出については農政課(☎20・1541)へ。

今月の納期限

6月30日(火)

市・県民税(第1期)

※くわしくは納税課(☎20・1519)へ。

成田市議会

議長・副議長決まる

5月29日に開かれた成田市議会臨時会において議長・副議長選挙が行われ、議長には伊藤竹夫氏が、副議長には小山昭氏が選出されました。



伊藤 竹夫 議長



小山 昭 副議長

市監査委員決まる

議員選出委員の任期満了に伴い、5月29日付けで新監査委員に宇都宮高明氏が選任されました。



宇都宮 高明 氏

資源物の回収に奨励金

リサイクル運動の団体登録

市では、ごみの減量化と再資源化を図るため、資源物を回収するリサイクル運動を推進しています。市に登録をしてリサイクル運動を行った団体に、奨励金を交付します。

現在、子ども会や自治会など158団体が登録し、活動に取り組んでいます。ぜひ登録してください。

登録できる団体は自治会、子ども会、老人会、地域住民で構成された営利を目的としない団体
奨励金 資源物1キログラム当たり10円
資源物 市内の一般家庭から出された紙類・衣類・布類・ビン類・カン類・金属類・ペットボトル

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

住宅地での農業の使用

安全に配慮を

農業を使う機会が多い季節にな

りました。

農業の飛散により、周辺の住民へ健康被害を及ぼす場合があります。住宅地に近接した家庭菜園・農地・垣根などの管理には、使用を控えるように心掛けましょう。使わざるを得ない場合は次の通り安全に配慮して使いましょう。

- 農業の使用回数と量を減らす
- 飛散しない農業を選ぶ
- 天候や時間帯に配慮する
- ラベルに記載された内容に従って使用する
- 事前に周辺住民に十分な周知を行う
- 散布区域に人が入らないよう対策を立てる

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

樹木の剪定

通行の妨げにならないために

車道や歩道に伸びた枝は、車の運転や自転車、歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。また、不審者が身を隠すことが容易になるため、登下校中の児童の防犯上にも好ましくありません。

枝の剪定や垣根の刈り込みなど、所有者は適切な管理をしましょう。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

木の枝・草・葉の処分

ごみの出し方を確認してください

木の枝は、よく葉を落とし長さ5センチメートル未満、長さ50センチメートル未満に切り、直径30センチメートル未満に束ねて集積

所に出してください(1世帯当たり4束まで)。

草・葉は土を取り除き、乾燥させてから可燃ごみの指定袋(青色)に入れて出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。



市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(37カ所)	5月1日~27日	0.04~0.11	0.04~0.12	0.04~0.14
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	5月1日~27日	0.04~0.10	0.04~0.10	0.04~0.11
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	5月1日~27日	-	0.04~0.12	0.04~0.18
市役所(花崎町)	5月18日	0.08	0.09	0.08
	5月25日	0.08	0.09	0.10
下総支所(猿山)	5月18日	0.10	0.10	0.10
	5月25日	0.10	0.10	0.11
大栄支所(松子)	5月18日	0.07	0.07	0.07
	5月25日	0.07	0.07	0.07
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	5月18日	0.07	0.09	0.09
	5月25日	0.08	0.09	0.08
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	5月18日	0.08	0.08	0.07
	5月25日	0.08	0.09	0.08

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。